

令和6年度茨木市人権センター事業計画

近年、世界各地で起きている紛争等により数多くの犠牲者が出ています。改めて「戦争は最大の人権侵害であり許されるべきものではない」と訴え続けることが重要です。

一方、国内では様々な人権問題が存在しています。インターネットを悪用した部落差別事象や、特定の人種・民族を対象としたヘイトスピーチの問題、LGBTQなどの性的少数者への偏見による誹謗中傷など、社会情勢の変化に伴った新たな課題も生じており、これらの課題を解決することが重要となっています。

こうした中で、人権センターでは、既存の人権課題の解決を図ることはもちろん、様々な人権侵害などにより生きづらさを感じている人たちの相談窓口を強化していくことが重要だと考えます。また、これまで以上に事業内容を精査し、効果を検証しながら市民一人ひとりの人権意識の高揚に繋がるよう、次の事業を実施・推進していきます。

1 人権意識の普及・高揚

現代社会において、様々な場所・手法で発生している人権問題を解決することや、未然に防ぐことを目的に、市民等を対象にした各種啓発事業を引き続き実施します。

① 「人権講演会」

主に、人権啓発活動に取り組まれている人たちを対象に、人権に関するタイムリーな課題について講演会を実施します。

② 「親子人権ツアー」

小・中学生とその保護者等を対象に、人権にかかわりのある施設等を訪ねることにより、人権への気づきを促し、参加者の啓発と交流を図ります。

③ 「人権ツアー」

人権にゆかりのある地を訪ねることにより、人権への関心を高め、参加者の啓発と交流を図ります。

④ 「人権ゆかりの地を歩く」

人権にゆかりのある施設・地域等に徒歩によるフィールドワークを実施し、参加者の啓発と交流を図ります。

⑤ 「人権を考える市民のつどい」（オンライン配信も実施）

市民等が気軽に参加し、人権について日常生活の中で考える機会として、著名な方の講演等を12月の人権週間にあわせて実施します。

⑥ 「ダイバーシティアート展」等、いのち・愛・ゆめセンター等と協力した事業を展開していきます。

2 人権相談

人権の課題が多様化する中、様々な人権相談が寄せられています。相談窓口の一つとして定着しつつあることから、市民周知と併せて引き続き相談員の技能向上に努めます。

また、大阪府相談機関ネットワーク及び、茨木市等における人権関係の行政相談機関等との連携を図りながら、相談体制の充実に努め、人権課題の解決に向けた助言・支援等を行っていきます。

3 人権資料の収集・提供等

人権啓発を推進している団体等と相互に連携を図り、人権情報・資料の収集・提供を行うとともに、様々な人権課題について、人権関係図書館の蔵書等の充実に努め、閲覧に供します。

- ・ 「人権ライブラリー事業」
(図書等購入)

4 市人権施策推進への協力

人権施策の円滑な推進を図るため、審議会等の委員として参画するほか、行政との連携・協力を努めます。

5 人材の養成・啓発手法の研究

地域や職場で人権啓発に関わっている人、また、今後関わっていきたいと考えている人を公募し、体系的に講座を開催します。受講者の企画力・実践力を高め、地域・職場・団体等における人権啓発の推進者を養成することにより、啓発活動・ボランティア活動等諸活動に資するとともに、人権研修の講師としての活用を図ります。

① 「人権啓発リーダー養成講座（連続講座）」

年に1回、主要な人権課題をテーマに連続講座（3コマ程度）を開催し、推進者の育成を図ります。

特に、参加型・フィールドワーク（現地学習）により、受講者の資質向上の一助となるように努めます。

② 「市民人権講座」

夜間に開催することにより、学習機会を広く提供し、受講者層の拡大を図ります。また、企画にあたっては、市関係課等との連携を考えていきます。

③ 「講師派遣及び人権教育・啓発コーディネート」

企業・民間団体・学校・行政等が行う人権学習・研修会へ講師として派遣するとともに研修会等の講師紹介・企画内容等の相談に応じます。

6 人権啓発の推進や地域啓発交流促進を図るための活動支援

茨木市人権啓発推進協議会、各地区人権啓発推進委員会及び、茨木市人権各地域協議会への活動支援を行い、人権啓発の推進や地域における啓発交流促進を図ります。

① 「茨木市人権啓発推進協議会活動支援事業」

人権啓発推進協議会の運営・事業活動に対し支援を行います。

② 「各地区人権啓発推進委員会活動支援事業」

人権の草の根組織として、各小学校区で活動している地区人権啓発推進委員会に対し支援を行います。

③ 「茨木市人権各地域協議会活動支援事業」

同和問題をはじめとする人権問題の早期解決と、人権尊重のまちづくりに資することを目的に、地域啓発事業など、各地域協議会の事業活動に対し支援を行います。